

# 不良債権処理により倒産・失業は増加したか

加藤 裕己・藤原 裕行・藤本 和敬

はじめに

2002年度の主要行の不良債権（破綻懸念先以下の債権）のオフバランス化額は、11.7兆円にのぼる大幅なものとなった。こうした不良債権処理を進める過程での短期的なコストとして、企業倒産や失業の多発が懸念されていた<sup>1)</sup>。しかし、2002年度に発生した倒産件数、負債総額は2001年度に対し、それぞれ5.6%、17.5%と減少し、非自発的な失業者数も年度末対比では微減となっている。

そこで、本稿では、2002年度での倒産企業の負債額や従業員数、不良債権処理の形態別の状況などに関する詳細なデータを用いて、主要行の不良債権のオフバランス化による負債総額、従業員数、失業者数を推計し、検証した。

## 不良債権のオフバランス化の形態

不良債権の「オフバランス化」の形態には、清算型処理、再建型処理、業況改善、債権流動化、回収・返済等がある。2001年度から2002年度にかけて主要行の破綻懸念先以下のオフバランス化額が約2倍（約6兆円 約12兆円）となったことに伴い、不良債権処理の形態ごとの処理額はいずれも増加している。全体に占める構成比率をみると、2001年度から2002年度の間の変化として、①清算型処理の比率が再建型処理の比率に比べて低くなったこと（清算型処理/再建型処理は2001年度12%/12% 2002年度9%/16%）、②業況改善によるオフバランス化の比率が上昇したこと（2001年度13% 2002年度28%）、③直接償却のマイナスの比率が拡大したこと、が目立つ（2001年度9% 2002年度17%）。①再建型処理の比率の上昇の背景には、主要行において企業を再建さ

せる試みが多くなってきていることがあり、②業況改善の比率の上昇は、再建型処理を行ったことによる債権区分の上方遷移が多くなっていることがあるとみられる。また、③直接償却におけるマイナスの比率の拡大は、部分直接償却<sup>2)</sup>により以前に処理された債権が実際の処理方法が定まったことに伴い繰り戻される額が増加したことが考えられる。繰り戻しの増加の背景として、特別検査などにより十分な引当金を積むようになってきたことが示唆される。

なお、不良債権処分損と、不良債権のオフバランス化額は、個別行・業態別に全く同じ比率とまでは言えないが、両者は長期的には総じて比例するものとみられる。主要行と地方銀行・第二地方銀行等に分けて不良債権処分損を95年度以降の累積でみると、主要行が8割近くを占めている。一方で、2003年3月期の主要行の不良債権残高は、地方銀行・第二地方銀行を含めた全国銀行計の6割弱を占めるにとどまっていることから、主要行において不良債権が地域行よりも多く発生し、かつ多く処理が進められてきていると考えられる。オフバランス化の大部分が大手である主要行によってなされていることが推測される。

## 倒産の規模別動向と金融機関貸出、雇用との関係

2002年度の倒産は、帝国データバンクによると、件数では過去最高を記録した2001年度に比べ5.6%となり、負債総額で見れば前年度比17.5%となった。倒産した企業の負債金額規模別に倒産件数と負債総額についてみると、150億円以上の大型倒産が、2002年度にかけて、負債総額でみて生命保険会社やノンバンク等の破綻が相次いだ2000年度をピークに顕著に減少している。また、大型倒産については、再建型の処理

が多い。再建型の処理の場合、企業は存続するため、一定程度の雇用は確保されるのに対し、清算型の処理の場合、従業員はすべて解雇されるため、企業倒産が従業員の雇用に与える影響は、従業員数が同じでも、雇用に与える影響は清算型が大きくなる。

大型倒産先および中小規模でも比較的大きい倒産先については、都銀など主要行の貸出が比較的多い一方、零細企業の倒産先については、主に地域金融機関が貸出を行っていることが推測される。実際、銀行の企業に対する貸出動向を業態別にみると、貸出金額ベースでは、都銀等と、地銀・第二地銀とは、ともに中小企業向けのウエイトがもっとも高いが、都銀のほうが地銀・第二地銀より大企業向け貸出の比率が高いという違いがある。また、大型倒産先が比較的多くなっている2002年度の倒産企業の「債権者判明」先（帝国データバンクによるサンプル調査：140先、負債額計3.0兆円うち負債額150億円以上の先計2.5兆円）を集計すると、地域金融機関（地銀・第二地銀・信金計）の債権額は主要行の半分程度であった<sup>3)</sup>。

次に、倒産企業の従業員数と、労働力調査詳細統計における会社倒産・事業所閉鎖や人員整理・勧奨退職といった会社都合要因による離職者数を業種別に比較すると、建設・不動産で倒産企業の従業員数と会社倒産・事業所閉鎖による離職者数が同じとなったことなどを除いて、倒産企業の従業員数は労働力調査による離職者数に比べ、一段と少なくなっている。これは、倒産によるものではない、工場（製造業）や店舗（小売業）の閉鎖等といった企業リストラによる離職者数の多さが表れていると考えられる。

#### 不良債権のオフバランス化による倒産・雇用への影響

以上を踏まえ、2002年度の主要行の不良債権のオフバランス化（破綻懸念先以下11.7兆円）による倒産、雇用への影響を試算した。こうした影響について、以前よりさまざまな分析が試みられてきたが、なかでも最も厳密な方法で試算されている、大村ほか（2002）での推計方法を簡単に整理すると、まず主要行のオフバランス化対象額が

ら、対象企業の負債総額を推計し、倒産企業（一部私的整理企業含む）のデータから対象企業の従業員数を推計、清算型と再建型の人員カット率および労働力特別調査による失業化率を用いて、離職者数・失業数を推計する、という流れとなっている。今回は、2002年度での倒産企業の負債額や従業員数、不良債権処理の形態別の状況などに関する詳細なデータなどが利用可能となったことから、(1)倒産先企業分と(2)私的整理企業等倒産していない企業分に分けて推計した。

具体的に、(1)の倒産企業分は、倒産負債金額規模別に、主要行の与信先件数を推計した上で、主要行与信先である倒産先の負債額および従業員数を推計した。さらに、倒産先については、清算型と再建型に分けて従業員数を求めた上で、清算型の人員カット率を100%、再建型の人員カット率を大村ほか（2002）にならって38.1%<sup>4)</sup>と仮定し、離職者数を計算した。この結果、倒産企業分の離職者数は、約8万人と求めることができる。

(2)の私的整理企業等倒産していない企業分は、対象企業の負債額および従業員数を、(1)の倒産企業（主要行与信先）のデータを用いる方法（試算①）と、私的整理等企業のデータを用いる方法（試算②（単体ベース）、試算③（連結ベース））とで、それぞれ推計した。人員カット率<sup>5)</sup>はいずれも私的整理等企業のデータ（20.0%）を用いた。具体的には、いずれも、それぞれの企業データの負債額、従業員数、主要行貸出額と、主要行決算データによる危険債権（破綻懸念先債権）のオフバランス化額から、処理対象企業全体の負債額と従業員数を膨らませる方法を用いた。結果は、私的整理企業等の離職者数は、約2万人（試算②）～約7万人（試算①）（試算③は約5万人）と試算された。

以上、主要行の不良債権処理の影響を試算すると、倒産先企業分と倒産していない破綻懸念先企業のオフバランス化分を合わせて、2002年度の離職者数は10万～15万人となる。これに労働力調査（詳細統計）の失業化率48.1%（会社倒産、人員整理等によるもの）を用いると、失業者数への影響は、5万～7万人であったと試算できる。なお、基本的に主要行による破綻懸念先以下の処

表 試算結果表：2002 年度

	倒産企業分		私的整理等 企業分	合計
	うち清算型	うち再建型		
(試算①)				
負債額	10.3 兆円	4.7 兆円	5.6 兆円	37.4 兆円
従業員数	10.1 万人	6.4 万人	3.6 万人	35.7 万人
離職者数	7.8 万人	6.4 万人	1.4 万人	7.1 万人
失業者数				7.2 万人
(試算②)				
負債額	同上		18.8 兆円	29.1 兆円
従業員数			10.2 万人	20.2 万人
離職者数			2.0 万人	9.9 万人
失業者数				4.7 万人
(試算③)				
負債額	同上		26.8 兆円 <sup>(注)</sup>	37.1 兆円 <sup>(注)</sup>
従業員数			26.0 万人	36.1 万人
離職者数			5.2 万人	13.0 万人
失業者数				6.3 万人

注：試算③の負債額は他とベースが異なり、あくまでも参考値。

理の影響についての試算ではあるが、同分類先の企業には主要行以外の地域金融機関などの債権も同時に処理されることも考慮していることになる（実際は、地域金融機関がメインとして処理された先も、主要行が貸出をしていれば含まれている）。

#### 倒産、雇用への影響が乖離した要因

今回の計算によると、2002 年度の主要行の不良債権処理による雇用への影響は、大村ほか（2002）での推計結果（破綻懸念先以下のオフバランス化額 10.1 兆円に対し、離職者数は 42 万人、失業者数は 14 万人）よりも、不良債権のオフバランス化額自体は多かったにもかかわらず、離職者数、失業者数でみてかなり少ない結果となった。こうした乖離の要因は、以下のように整理できる。

- (1)倒産による処理よりも、私的整理による再建型処理が進められたこと
- (2)倒産の中でも、比較的大規模の先が中心であるため、倒産規模の割には従業員数がやや少ない上、零細企業に比べ再建型のウエイトが大きくなっていること
- (3)私的整理による再建型処理については、大規模な過剰債務を抱え、主要行に与信が集中

している企業の債務切り離しといった面が強く、主要行と与信対比でみて、主要行に与信が集中していない企業に比べて、負債金額や従業員数が少なめになると考えられること<sup>6)</sup>

#### (4)私的整理（過剰債務）企業のリストラがある程度は進んでいるとみられること

なお、前節で用いた債務免除適用等企業の従業員数の推移をみると、2001 年度時点ですでに 95 年度対比平均 3 分の 1 程度削減されている。たしかに、再建計画策定時（特に 1 回目の債務免除適用等の場合）の人員削減率は、希望退職の実施等により、平均してそれまでの人員削減ペースより大きな人員削減を行う傾向にある（95 年度～2001 年度は年率 7%弱 私的整理等企業 15 社中 14 社ベース、2002 年度は約 2 割）。しかし、個々に 2002 年度の決算をみると、すべてが大幅な減収を余儀なくされているとは言えず、再建型とはいえ倒産した場合と比べて、人員削減率は少なめになっていると考えられる。言い換えると、金融面での処理と企業の実体面での処理は別の側面があるということが考えられる。すなわち、債務が過剰でも事業自体はしっかりしている（事業継続により債務返済力が高まる）企業では、当然、大幅な

人員カットと長期的な利潤追求とが両立しない場合もありうる。経済全体でみても、企業収益は改善しており、企業のコスト削減・効率化は、要管理債権がなお高水準であることなどからなお十分とは言えないが、進捗してきていることは確かとみられる。最近の大型倒産の減少も非効率的企業の淘汰が進んできていることを反映していると考えられる。

おわりに

これまでみてきたように、高い失業率の下、企業収益を引き上げる一方、雇用を維持する社会的な要請が高まっているなかで、主要行の不良債権処理は雇用をできるだけ維持する形で処理がなされてきている。こうしたことなどを反映して2002年度の破綻懸念先以下債権は前年度比で43.4%減の8.7兆円となった一方、要管理債権はほぼ横ばいの11.5兆円(2001年度は11.3兆円)となった。2003年度に入っても、今のところ倒産は減少を続けている(4~12月前年比は、件数が16.1%、負債金額が16.4% 帝国データバンク「全国企業倒産集計」より)ほか、2002年度の不良債権処理額が大きかったことから、2003年度は不良債権処理による雇用への影響が2002年度よりさらに小さくなる可能性がある。

しかし、2002年度のオフバランス化の形態で増加した再建型処理に伴って業況改善した債権の多くは、銀行が能動的に管理を行い企業再建にかかわっていく要管理債権にとどまるため、いわゆる不良債権のカテゴリーから外れるわけではない。破綻懸念先以下債権の処理が進むにつれて、今後不良債権処理のメインステージは要管理先企業の再建に移ると考えられる。2002年以降に多額の金融支援が行われた建設・不動産大手で過去にも多額の金融支援を受けた企業もあり、産業再生機構の立ち上げなど政府が整備した企業再生の枠組みなども活用しながら、実効性があり、マーケットに信頼される再建計画の策定・実施が必要であり、その動向には十分注視する必要がある。また、

新たな不良債権発生を防止する取り組みを強めることも重要になっている。

\* 本稿の内容や意見は、執筆者個人に属するものである。

- 1) 例えば、大村敬一・岩城秀裕・水上慎士・須藤貴英・菅田宏樹(2002)「不良債権の処理とその影響について——雇用へのインパクトを中心に」では、主要行が2002年度に破綻懸念先以下債権10.1兆円をオフバランス化するケースにおいて、当初1年間で離職者数が42万人、失業者数が14万人発生すると試算されていた。
- 2) 部分直接償却とは、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権について、担保等による回収が不可能な額に対し、個別貸倒引当金の計上ではなく、直接償却すること。部分直接償却時にその部分はすでにオフバランス化されているので、実際に処理されたときに、繰り戻された部分直接償却分は差し引く必要がある。
- 3) 倒産金額では、全体に占める大型倒産のウエイトが高いため、大手行の貸出による負債金額が大きくなる傾向があるのに対して、倒産先従業員数については、地域金融機関の貸出先である零細企業のウエイトが負債金額ウエイトに比べ高いうえ、それらはまた清算型のウエイトが高いため、雇用への影響も大きくなると考えられることに留意が必要である。
- 4) 1999~2001年度に会社更生法および民事再生法の適用申請を行った企業の2002年3月までの平均人員削減率 帝国データバンク資料。
- 5) 2002年度に主要行から債務免除や債務の株式化を受けた企業15社の平均人員削減率 帝国データバンクおよび決算資料等より集計。
- 6) (3)については、前節(2)の私的整理企業等分の試算において、対象企業に倒産企業データを用いた(試算①)よりも、実際に債務免除等を受けた企業データを用いた(試算②、③)ほうが、特に離職者数が少なかった要因である。

#### 参考文献

- 大村敬一・岩城秀裕・水上慎士・須藤貴英・菅田宏樹(2002)「不良債権の処理とその影響について——雇用へのインパクトを中心に」『内閣府景気判断・政策分析ディスカッション・ペーパー』DP/02-4。
- 加藤裕己・藤原裕行・藤本和敬(2003)「不良債権の処理とその倒産・雇用への影響」『内閣府景気判断・政策分析ディスカッション・ペーパー』DP/03-3。
- 西村清彦・池尾和人・小原由紀子・櫻谷隆夫・川本裕子・玄田有史・齋藤誠・随清遠・樋口美雄・深尾光洋(2001)「不良債権の処理とその影響について」『バランスシート調整の影響等に関する検討プロジェクト(内閣府政策統括官(経済財政・景気判断・政策分析担当))』。

- (かとう・ひろみ 内閣府政策統括官(経済財政・景気判断・政策分析担当)審議官)  
(ふじわら・ひろゆき 内閣府政策統括官・同前席経済財政政策調査員(現日本銀行調査統計局所属))  
(ふじもと・かずたか 内閣府政策統括官・同経済財政政策調査員)